

令和5年度安全衛生管理計画

| | | | | | |
|------|---------------|------|-------------------------|------|------------|
| 事業場名 | 藤井運送株式会社 | 労働者数 | 141 人 (うち自動車運転者数 111 人) | 事業内容 | 一般貨物自動車運送業 |
| 所在地 | 井原市七日市町3009番地 | TEL | 0866-62-1572 | 報告者 | 部長 藤井 佳宏 |

| 労働災害発生状況 | 前年度実績 | 期間 | | 死亡災害 | 休業災害 | | 合計 | 延労働時間数 | 度数率 | 総括安全管理者 職氏名 | | 代表取締役 藤井 和利 | | | | | | |
|--|--|------------------------------|---|-------------------|---|------|--|---|---|---------------|--|-------------|-----------|------|-----------|----------|--|--|
| | | 令和4年4月1日 から | | | 4日以上 | 1~3日 | | | | 安全管理者 職氏名 | 専務取締役 藤井 隆男 | | | | | | | |
| | | 令和5年3月31日 まで | | | 0 人 | 0 人 | | | | 2 人 | 2 人 | | 397440 時間 | 7.38 | 衛生管理者 職氏名 | 部長 藤井 佳宏 | | |
| 目標値 | | 休業災害 不休災害 一般定期健康診断有所見率 | | 0人 0人 20%以下 | | | 休業無災害記録 令和 4年 7月 11日 から 令和 5年 3月 31日 現在 | 年間継続中 263 日間継続中 6312 時間継続中 | 産 業 医 氏 名 交 通 労 働 災 害 防 止 担 当 管 理 者 | - 次 長 藤本 直 | 小田 浩二 | | | | | | | |
| 安全衛生基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生マネジメントシステムを十分に活用し、安全で快適な職場環境の形成を目指す。 労働安全衛生マネジメントシステムの中核として、リスクアセスメントを積極的に推進する。 組織的な危険予知活動を強化し、社員、特に自動車運転者の安全意識の向上を図る。 適正な運行管理を行い、過重労働による健康障害防止を推進する。 | | | | スローガン << 自分本位な運転をしない >> ~ 相手車両の気持ちを考える ~ | | | リスクアセスメントの実施状況 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み (平成 18年 10月 1日より) <input type="checkbox"/> 実施予定 (平成 年 月 日より) <input type="checkbox"/> 実施予定 無 | | | 労働安全衛生マネジメントシステム導入状況 <input checked="" type="checkbox"/> 導入済み (平成 19年 7月 1日より) <input type="checkbox"/> 導入予定 (平成 年 月 日より) <input type="checkbox"/> 導入予定 無 | | | | | | | |
| 前年(度)の重点施策 反省、問題点等 | | 評価 ○△× | 今年(度)の重点実施事項 | | | | 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 | | | | | | | | | | | |
| 労働安全衛生マネジメントシステムの構築 ・ほぼ計画通り実施されたが、取り組みがいまひとつ不十分であった。 ・推進委員会の活動が不活発 | | △ | 1、労働安全衛生マネジメントシステムの計画的推進 ・安全衛生方針の表明、目標の設定 ・システム推進委員会の開催と推進 ・安全衛生管理規則の改正(システムを具体的に規定) ・システム担当者等の教育訓練 | | | | 方針、目標の表明 推進委員会の設置 推進委員会の開催 担当者研修 社員研修・訓練 方針、目標の検討 最終検討 計画作成 安全衛生管理規程改正 | | | | | | | | | | | |
| 安全衛生管理体制の拡充 ・議題が少なく、討議が不活発である。 ・リスクアセスメントの見直し | | △ | 2、安全衛生管理体制の充実 ・運営小委員会の設置と開催 ・年間安全衛生管理計画の作成 ・作業標準の見直しと整備(非正常作業を含む) ・リスクアセスメントの実施 | | | | 運営小委員会の設立 運営小委員会の開催 計画の周知 計画作成 | | | | | | | | | | | |
| 荷役作業等の災害防止対策 ・荷役作業等の作業手順書が未作成 ・リスクアセスメントの見直し | | △ | 3、安全衛生教育の計画的推進 ・リスクアセスメントの実施とリスクの除去・低減措置 ・ヒヤリ・ハット災害等の情報収集と改善対策 ・特定自主点検等の法定点検の実施 ・トラック等の日常点検マニュアルの作成 | | | | リスクアセスメントの実施 安全方策の実施 ヒヤリ・ハット災害収集 防止対策の実施 トラック定期点検 日常点検マニュアルの作成 | | | | | | | | | | | |
| 安全衛生教育の推進 ・社員の安全意識レベルが低い。 ・作業マニュアルが少ない。 ・各作業毎のKY活動が不十分であった。 | | × | 4、安全衛生教育の計画的推進 ・作業開始のKYTの実施 ・技術講習等の受講計画の作成と計画の実施 ・作業マニュアルの作成 ・入社時に新人者教育の実施 | | | | 受講計画作成 玉掛 作業開始時KYT 作業マニュアルの作成 フォークリフト 新人者教育 | | | | | | | | | | | |
| 交通労働災害防止対策 ・交通労働災害防止担当者の職務と権限が明確になっていない。 | | △ | 5、交通労働災害防止対策 ・安全衛生管理規程の改正(交通労働災害防止担当者の職務権限の明確化) ・車両等の法定点検の計画的実施 | | | | 安全衛生管理規程の改正 デジタコ、運転日報等チェック 評価対策 デジタコ、運転日報等のチェック 評価対策 デジタコ、運転日報等のチェック 評価対策 | | | | | | | | | | | |
| 安全衛生活動の推進 ・安全衛生パトロールを定期的に開催している | | ○ | 6、安全衛生活動の活性化 ・経営トップによる職場パトロールの実施を継続 ・職場の安全点検 | | | | 社長パトロール 社長パトロール 職場の安全点検 社長パトロール 社長パトロール | | | | | | | | | | | |